

## 令和2年度 川越市中期財政計画

(単位：百万円)

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
歳入見込み合計	115,850	108,421	107,910	109,304	109,783	111,338
歳出見込み合計	115,850	117,720	121,136	124,141	123,452	122,544
歳入・歳出かい離額	0	▲ 9,299	▲ 13,226	▲ 14,837	▲ 13,669	▲ 11,206

個人版ふるさと納税は、今年度の見直しをおこない、返礼品提供事業者の公募により、導入時21種類だった返礼品数が本年2月時点で202種類まで増加し、結果として12月時点では、個人版ふるさと納税による寄附件数1602件、寄附金額5842万6千円となり、それぞれ前年同月比で件数73%増、金額65%増となり、本市にとって非常に大きな財源となっております。

一方、ふるさと納税制度には企業版もあることをご存じでしょうか。

企業版ふるさと納税（以下企業版）は、平成28年度の税制改正において創設され、個人版ふるさと納税（以下個人版）が居住地を含め、例えば出身地や子どものころ育った自治体に対して個人が行うことができる寄附に対して、企業版は、企業の本社が所在する自治体以外への寄附が対象であり、自治体による地方創生のプロジェクトに対して企業が行う寄附となります。

そして個人版は、地域の特産品のような返礼品を送付している自治体が多いのに対して、企業版は、寄附の代償として経済的な利益を供与することは禁止されています。

自治体は寄附を受ける場合、地域再生計画として国の認定が必要です。

また寄附をする企業としては、地方創生事業に寄附することにより、地域貢献など企業のイメージアップのほか、寄附額の約6割に相当する税の軽減効果が得られるといったメリットがあります。

制度開始から約5年が経ち、今年度、企業版ふるさと納税制度が改正されたことからも、即効性のある財源確保策として有効に活用できないか、という思いで質問を通して提言をしました。

Q：令和2年度の制度改正により企業版ふるさと納税はどのように変わったのか？

A：令和2年の税制改正では、税額控除の特例措置の適用期限が令和6年度まで延長、寄附企業の税の軽減効果が、寄附額の最大約9割となる税額控除割合の引き上げ、などの変更がなされました。

Q：企業版ふるさと納税制度の現在の対応状況はどのような状況か？

A：平成31年税制改正において地域再生計画の申請時での寄附企業の確保要件が廃止されたため、令和2年度「DMO川越の運営」「フィルムコミッション事業」といった事業に対して、企業版ふるさと納税の受け入れが可能となるようにしました。

Q：本市の企業版ふるさと納税対象事業への寄附の実績は？

A：これまでのところ、寄附の実績はありません。

Q：川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略が来年度からの川越市総合計画後期基本計画に包含されることとなり、企業版ふるさと納税にはどのような影響があるのか？

A：個々の予算事業ではなく、総合戦略が包含された第四次川越市総合計画後期基本計画における施策を記載した地域再生計画を作成・申請することで企業版ふるさと納税の対象とすることが可能となる分野が広がるものと考えています。

【ここがポイント①】

企業版ふるさと納税は、いまだに寄附実績なしです。一方で個人版は返礼品の見直しを行い、前年同月比65%増と大きな開きがあります。そして県内では深谷市で渋沢栄一関連事業で5540万円もの寄附実績があり、全国では数億円といった自治体もあります。

今年度の税制改正によって企業側のメリットも大きくなり、そして総合戦略が総合計画に吸收されたことにより施策での認定申請が可能となり、これまでよりも多くの事業を対象とできる今がまさに寄附額を増加させる絶好の機会と言えるのではないでしょうか。

しかし認定がこれまでのような個々の事業ではなく、施策といった大枠での包括的な認定となるということとなり、寄附を出す企業の立場に立てば、寄附をしようとする事業が明確であり、どのようなメリットが得られるのかが大事なのではないでしょうか。

例えば、子ども子育て支援に寄附金は使用しますというよりも、経済的に支援が必要な家庭への子育て支援、具体的には子ども食堂運営、フードバンク運営などに使わせていただきます、と伝えることで賛同も得られるものと考えます。

Q：企業から寄附を募るために、寄附対象事業をより具体化してPRしていく必要があると考えるが、市の考えは？

A：地域や社会貢献といった寄付の利点を感じてもらえるよう、企業版ふるさと納税対象事業の目的や内容を分かりやすく説明し、知って頂くことが重要であると考えます。まずは市ホームページで分かりやすく説明していくなど、積極的にPRしてまいりたい。

Q：寄附実績がある自治体では、寄附を募るために全庁一丸となって取り組んでるが、これまで寄附目標額はあったのか？

A：寄附金額の目安として、本事業に対しまして10万円と設定しています。

【ここがポイント②】

目安10万円という額は制度上の寄附最低額であり、その事業に対してどれくらいの寄附を募るといった意思の入った目標額ではないと言えます。

売り物があり、目標があり、プレゼンするためのツールなどがあり、そしてさらにそこに目標達成するという意思があって初めて結果はついてくるものではないのでしょうか。

企業の経営者はお金を使うことにシビアな一方で、その企業の経営理念と合致するなど必要と思えばお金を出すでしょう。そのためには、経営者の心を揺さぶるような事業を企画し、心を揺さぶるようなプレゼンをしていくことが必要不可欠と考えます。